

防府市幸せますステーション登録認定要綱

平成28年12月16日制定

(目的)

第1条 この要綱は、防府市幸せますステーション（以下、「ステーション」という。）を登録認定することに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、ステーションとは、地域住民や来訪者が求める観光・地域情報を備え、人と人との出会いと交流を促進する施設で、まちづくりの回遊拠点としての機能を有するものとする。

(認定基準)

第3条 市長は、次の各号のいずれも満たすと認めるときは、ステーションとして認定するものとする。

- (1) 誰でもトイレが利用でき、無料で休憩できること。
- (2) 「まちの案内人」が、観光・地域情報について丁寧に教えられること。
- (3) 地域の人と来訪者の、出会いと交流のサポートをすること。
- (4) ステーション間で連携して、おもてなしの地域づくりを目指すこと。

(登録申請)

第4条 ステーションの認定を受けようとする者は、登録申請書（第1号様式）を市長に申請しなければならない。

(登録認定)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、ステーションとして登録し、申請者にその旨を通知し、認定証（第2号様式）を交付する。

2 前項の審査は、市長が別に定める基準によるものとする。

(確認調査)

第 6 条 市長は、登録申請者に対し、申請書及び添付書類を審査するため、必要に応じて現地調査又は報告を求めるなど、申請の内容の確認を行うことができる。

(表示)

第 7 条 ステーションに登録が認められ、認定証の交付を受けた者は、施設の出入口その他利用者の目につきやすい場所に、配付されたステッカーなどを掲示するものとする。

(施設の管理)

第 8 条 登録施設の管理については、施設の管理者の責任において安全性の確保や適正な衛生管理を行わなければならない。

(登録の取消)

第 9 条 市長は、登録施設が法令に違反したとき、認定要件を満たさなくなったとき又はその他登録施設として適当でなくなったと認めるときは、登録を取り消すことができる。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、この登録認定について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 12 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 3 月 29 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

第 1 号様式

防府市幸せますステーション登録申請書

年 月 日

(宛先) 防府市長

住 所
事業所名
代表者名

下記の施設について、防府市幸せますステーションとして登録を申請します。

ステーション名称			
施設名			
住所	〒 防府市		
連絡先	TEL	FAX	
E-mail			
URL	http://		
施設管理者	役職名	氏名	
担当者	役職名	氏名	
営業時間	(時 分 ~ 時 分 時 分 ~ 時 分)		
休日	定休日	その他	
スタッフ	従業員 人 (男性 ____ 人、女性 ____ 人)、パート		
業種			
※トイレ利用	可・不可	※休憩所利用	可・不可
※ネットワーク参加	可・不可	※案内者設置	可・不可
※情報共用 ラック等設置	可・不可	※幸せますステーション 表示設置	可・不可
備考			

添付資料：別紙 1 及び施設図面（略図でも可）を添付すること。
※印の欄は、防府市幸せますステーションに登録する場合、必須となります。

防府市幸せますステーション 登録明細書

名称	
看板・表示等	<input type="checkbox"/> 誘導・案内看板の設置(道路の分岐点からの誘導) <input checked="" type="checkbox"/> 施設前看板(のれん・のぼり・ステッカー) <input type="checkbox"/> 地図看板
案内者	<input checked="" type="checkbox"/> おもてなしの心を持った案内人の設置 常時 人
情報提供	<input type="checkbox"/> 掲示板、 <input type="checkbox"/> パンフレット等の置き場所 <input type="checkbox"/> パソコン利用、 <input type="checkbox"/> WiFi利用、 <input type="checkbox"/> 電話利用・公衆電話 <input checked="" type="checkbox"/> テーマ情報(駅のテーマ) <input type="checkbox"/> 歴史情報(まちや施設の成り立ち。郷土史、昔話など) <input checked="" type="checkbox"/> 地図情報(周辺地域や道路案内用の地図) <input type="checkbox"/> おすすめもの情報(特産品やオリジナル商品) <input type="checkbox"/> おすすめスポット情報 (場所、お店、宿、絶景スポットなど) <input type="checkbox"/> イベント情報(まちや施設の行事、祭など) <input type="checkbox"/> 子ども情報(体験&学べるなど) <input type="checkbox"/> ひと情報(まちや施設の名人など) <input checked="" type="checkbox"/> ここだけ情報(そのステーションオリジナルの情報) <input type="checkbox"/> つながり情報(周辺地域やステーション仲間の情報)
交流事業	<input type="checkbox"/> 地域の人と来訪者が出会・交流するイベント、工夫など()
幸せますブランドのアピール	<input type="checkbox"/> ステッカー等の設置、 <input type="checkbox"/> 商品の販売、 <input type="checkbox"/> ロゴマーク入の服の着用 <input type="checkbox"/> その他()
駐車場	大型専用 ____台、普通車専用 ____台、身障者専用 ____台
トイレ利用 (無料)	利用時間(営業時間・制限なし) 男性 小便器 ____基、大便器 和式 ____基、洋式 ____基 女性 和式 ____基、洋式 ____基、 男女兼用 和式 ____基、洋式 ____基、 身障者用 ____基、オストメイト(有・無) おむつ交換台(有・無)、ベビーシート(有・無)
休憩所利用 (無料)	利用時間(営業時間・制限なし) 屋内設備 机 ____台、椅子 ____台 屋外設備 机 ____台、椅子 ____台、ベンチ ____台 その他()
店舗のアピール	
備考	

※ は必須項目

認定証

幸せますステーション
殿

防府市が推進する「幸せます」

観光まちづくりを共創する主
体として貴店舗を「幸せますス
テーション」に認定します

No.

年 月 日

防府市長

審査基準

区分	項目	審査基準
基本的事項	ステーション名称	ステーション名称が記載してあること。
基本的事項	看板・案内等	幸せますステーションの証となるステッカー及びタペストリーの設置ができること。 ※ステッカーの設置は必須
第3条第1項1号関係（休憩）	トイレ	誰でもトイレが無料で利用できること。
第3条第1項1号関係（休憩）	休憩所	誰でも無料で休憩できるスペースがあること。
第3条第1項2号関係（案内）	案内者	常時1名以上の案内者がいること。
第3条第1項2号関係（案内）	情報提供	観光情報、地域情報、施設情報などを発信できる掲示板や、パンフレット置場があり、来訪者への情報提供に配慮していること。 ※店舗等の特徴照会、地図情報の提供、ここだけ情報の提供は必須
第3条第1項3号関係（交流）	交流事業	地域の人と来訪者が出会い、交流できるイベントを実施している、または実施できること。
第3条第1項4号関係（連携）	ステーション間の連携	ステーション間による連携イベント等の実施が可能であること。